

違反対象物一覧表（中央区）

令和7年7月7日

法令の略称 法：消防法（昭和23年法律第186号）

防火対象物の名称	所在地	違反の内容		備考
		違反事項（根拠法条）	違反の部分	
ミモトビル	大阪市中央区心斎橋筋2丁目3番31号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和7年2月18日
辻極ビル	大阪市中央区宗右衛門町1番7号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和7年1月17日
TOKiS道頓堀店	大阪市中央区道頓堀1丁目1番3号	自動火災報知設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和7年5月26日
初中後ビル	大阪市中央区本町4丁目7番14号	屋内消火栓設備未設置（法第17条）	防火対象物全体	立入検査日 令和7年2月12日